

平成22年度(2010年度) 建設コストの計画と実績

平成22年度に会社から引き受けた債務について、債務引受限度額との対比を下記に示します。
 平成22年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、①土質・地質条件等の変更、②競争入札による落札差金の発生、③地権者、関係機関などへの提案及び協議、④現場特有の状況に対応するための創意工夫及び⑤新たな技術の採用によるものです。
 平成22年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では付帯事業等の工事が平成23年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が平成23年度以降計画的に実施されること、修繕事業では工事発注の見直しで複数年度の工期に設定したことにより機構への帰属を平成23年度以降としたこと、災害復旧事業では安全性を考慮し過去の実績をもとに、45年分の額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

| 道路名(区間名) | 債務引受限度額(計画)(A) | 債務引受額(実績) | | | (D)-(A) | 債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント |
|---|----------------|-------------|-----------|--------------|----------|--|
| | | 平成21年度まで(B) | 平成22年度(C) | 計(D)=(B)+(C) | | |
| 近畿自動車道敦賀線 小浜西IC～小浜IC新設事業 | 48,833 | 0 | 166 | 166 | △ 48,666 | 平成22年度は、小浜西ICAランプのみ供用を開始しているが、本線工事を引き続き実施すること等による。 |
| 東九州自動車道 門川IC～日向IC新設事業 | 52,416 | 0 | 32,781 | 32,781 | △ 19,634 | 本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も附帯工事・財産整理及び完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。 |
| 東九州自動車道 高鍋IC～西郷IC新設事業 | 23,047 | 353 | 18,749 | 19,103 | △ 3,943 | 本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も附帯工事・財産整理及び完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。 |
| 近畿自動車道松原那智勝浦線 海南IC～吉備IC改築事業 | 66,741 | 2,453 | 43,881 | 46,334 | △ 20,406 | 本線改築は完了し供用を開始しているが、開通後も事業損失補償や完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。 |
| 中国自動車道 佐用JCT新設事業 | 14,796 | 14,475 | 176 | 14,652 | △ 143 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 中国自動車道 美祢東JCT新設事業 | 1,137 | 760 | 9 | 770 | △ 366 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 山陰自動車道吹田山口線 尾道JCT新設事業 | 16,296 | 0 | 15,335 | 15,335 | △ 960 | 本線工事は、完成し供用を開始しているが、開通後も交通管理施設工事・財産整理及び完成図作成等の残事業を引き続き実施する必要があること等による。 |
| 山陰自動車道吹田山口線 高屋JCT改築事業 | 3,686 | 2,911 | 50 | 2,961 | △ 724 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 中国横断自動車道岡山米子線 総社PA～賀陽IC改築事業 | 9,434 | 0 | 6,979 | 6,979 | △ 2,454 | 工事の入札差額及び工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 中国横断自動車道尾道松江線 三刀屋木次IC改築事業 | 1,781 | 0 | 356 | 356 | △ 1,424 | 三刀屋木次ICのランプ切替えによる供用開始はしているが、舗装工事・完成図作成等の残工事を引き続き実施する必要があることによる。 |
| 九州縦貫自動車道鹿児島線 筑豊IC新設事業 | 1,847 | 19 | 1,270 | 1,290 | △ 556 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 東九州自動車道 末吉財部IC新設事業 | 1,465 | 419 | 18 | 438 | △ 1,026 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 一般国道497号(佐世保道路) 佐世保IC～佐世保みなとIC新設事業 | 720 | 432 | 25 | 457 | △ 262 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 一般国道1号(第二京阪道路) 田辺PA新設事業 | 6,335 | 6,149 | 38 | 6,188 | △ 146 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 一般国道497号(西九州自動車道(佐世保道路)) 佐世保大塔IC改築事業 | 1,691 | 1,411 | 42 | 1,453 | △ 237 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 近畿自動車道松原那智勝浦線 和歌山北IC新設事業 | 771 | 641 | 24 | 665 | △ 105 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC) | 89,011 | 0 | 982 | 982 | △ 88,028 | 平成22年度は宮田スマートICが供用を開始しており、他のスマートIC事業を引き続き実施すること等による。 |
| 一般国道481号(関西国際空港連絡橋) 関西国際空港連絡橋改築事業 | 1,334 | 0 | 957 | 957 | △ 376 | 工事等数量の確定により差額が生じたもの。 |
| 中央自動車道西宮線等 平成22年度修繕事業 | 39,663 | - | 37,352 | 37,352 | △ 2,311 | 工事発注の見直しによる複数年度工期設定に伴う機構引渡し時期見直し等による。 |
| 中央自動車道西宮線等 災害復旧事業 | 30,307 | 4,835 | 1,487 | 6,323 | △ 23,983 | 災害復旧事業費については、安全性を考慮し、過去の実績をもとに45年分の額を債務引受限度額として設定していた。平成22年度は、平成21年山口・九州北部豪雨等で被災した箇所の復旧工事の一部が完成した。 |
| 一般国道31号(広島呉道路) 平成22年度修繕事業 | 106 | - | 29 | 29 | △ 77 | 点検結果等により、計画年度を次年度以降に見直したこと等による。 |
| 一般国道31号(広島呉道路) 災害復旧事業 | 152 | 0 | 13 | 13 | △ 138 | 災害復旧事業費については、安全性を考慮し、過去の実績をもとに15年分の額を債務引受限度額として設定していた。平成22年度は、平成22年梅雨期豪雨で被災した箇所の復旧工事が完成した。 |
| 一般国道165号及び一般国道166号(南阪奈道路) 平成22年度修繕事業 | 36 | - | 36 | 36 | 0 | |
| 一般国道201号(八木山バイパス) 平成22年度修繕事業 | 685 | - | 22 | 22 | △ 662 | 点検結果等により、計画年度を次年度以降に見直したこと等による。 |
| 一般国道201号(八木山バイパス) 災害復旧事業 | 91 | 0 | 13 | 13 | △ 77 | 災害復旧事業費については、安全性を考慮し、過去の実績をもとに9年分の額を債務引受限度額として設定していた。平成22年度は、平成21年山口・九州北部豪雨等で被災した箇所の復旧工事が完成した。 |

注1)平成22年度(2010年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めず記載している。なお□は、平成22年度に完了している事業である。

注2)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成22年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成21年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。